KSKS 花の会ニュース

２０１７年１２月号
no.175

編集人／ 社会福祉法人 花の会　広報委員会 連絡先／ 〒569-1042 高槻市南平台 3-29-9
TEL 072-692-2859　FAX 072-693-3603
★WEB http://www.hananokai.info/　★E-mail hana-net@minos.ocn.ne.jp

２０００年１２月１２日第三種郵物承認　毎月（１・２・３・４・５・６・７・８の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２－２　東興ビル４階　定価１００円

一般の方 参加者 募集中 !!

お問い合わせ・お申込みは、
共働舎花の会（☎ 072-692-2859）まで。

法人公開研修会のお知らせ

日時：2018 年 2 月 17 日（土）10:00～12:00

場所：富田ふれあい文化センター　大ホール

内容：「障害者福祉施設従業者による
障害者虐待対応」

講師：大阪弁護士会 弁護士　中西　真雄氏

定員：200 名　　参加費：無料

花の会学習会のお知らせ

日時：2018 年 3 月 6 日（火）10:00～12:00

場所：**高槻現代劇場**（市民会館　402 号室）

内容：障がい児・者の支援について

講師：鯨岡　峻　氏
“心の育ち”に目を向け「関係発達論」を
提唱されています。

定員：200 名　　参加費：無料

Ｉさんの思い出

５月に、Ｉさんはグループホームの自室で床に坐りベッドにもたれかかる姿勢で、口からは嘔吐の痕跡がにじみ出、床にも苦悶の跡がまざまざと残されている彼の部屋を訪ねることとなった。日曜日までは元気に、いつものとおりガイドヘルパーと外出を楽しんでいたのだが、帰宅の途中で調子が悪くなりお医者さんに診てもらって戻ったとのことでした。

夜中に嘔吐を繰り返し朝方まで続いたようですが、辛うじて返事が返ってきていたのが、一刻の後に世話人が声をかけた時には反応がなかったとのことでした。

Ｉさんが初めて花の会を訪れたのは7年前、Ｓ施設からの地域への移行を図りたいとの施設の計画の一環で、なかなか移行先といえば聞こえはいいのですが、あからさまに言えば受入先が見つからないので、苦労されていたようです。

すごく年をとった男性だと感じたのですが、薬や持病の外反母趾によるものであったのでしょう。でも、すごくよく話す、怒りをぶつけるように話す。名前をすぐに憶えて、笑顔で握手を求める、そんな人でした。Ｓ施設での生活を楽しそうに話していて、本人が移行を希望しているのかもあまり聞かなかった気もします。ショートで泊まったり、日中で過ごしたり、グループホームで泊まってみたりと、体験を通して花の会を知ってもらうことになりました。

Ｉさんは、素直に一日を振り返り、体験を通していろいろな思いを持ったと思います。ワーカー（支援者）の方が不安だったのかもしれません。ワーカーもＳ施設を見学に行ってもらいました。Ｉさんが教えてくれたのは、施設がどんな感情を育てるのかでした。困ったなと思ってしまうこと、それには理由がありました。Ｉさんは花の会の生活に慣れようと、大変頑張ったのだと思います。毎日、何を頑張ったのか、支援者はどうだったのか、話してくれました。そんなＩさん、天国でも怒っていると思います。（やまだのかかし）

＊前号のコラムへのお手紙をいただきました。13頁をご覧ください。

日中活動支援よりの報告　生活介護・児童支援

あけましておめでとうございます。
昨年は、ノロウィルスやインフルエンザの流行、メンバーとのお別れなどの出来事が続き、様々なことを考えさせられた一年でした。

今年は、メンバーが安心して過ごせる一年をめざし、職員一同努力いたします。
（共働舎花の会　山口　由美子）

新しい　メンバー　を紹介します

共働舎花の会　金子　正俊さん

９月１日から１Ｃ班に入った金子 正俊（かねこ まさとし）さんです。
ワーカーやメンバーと目が合うと、ニッコリ笑顔を浮かべて「よっ」と声をかけて挨拶をして下さいます。出会った方のお家や名前を聞くのが得意です。
（共働舎花の会　松田 綾）

チューリップ　喜多　静香さん

９月２５日からチューリップでお仕事をしている、喜多 静香（きた しずか）さんです。
家ではジョギングやゴミの分別・ゴミ出しなどが日課で、自分の力だけで取り組んでいます。チューリップでの活動にも慣れ、話をする機会が増えてきました！
（チューリップ　出渕　里美）

第49回　花の会バザー　開催しました　～ご来場ありがとうございました～

１１月１２日（日）、当日は朝から良い天候で、700 名を上回る来客で盛況でした。朝 7 時半過ぎから並んでいただいたお客さんもいました。
地域の皆さんからいただいた物品に値段をつけ、商品として売り出しますが、今回も多くの地域の皆さんのおかげで大量の物品となり、共働舎、第２共働舎総出で値付け作業となりました。その時の状況は特別な空気が感じられ、バザー前からワクワクとした緊張感が漂います。
前日からご家族、ワーカーが一丸となって準備をし、当日はご家族が底力を発揮して店をきり盛りしていただきました。いろんな方々の協力があってのバザーだと痛感しました。

バザーが始まる前のお客さんのワクワク感、食べ物コーナーで美味しそうに食べているメンバー、遊びコーナーで楽しそうに輪投げをしている子ども、どれを見てもみんなが笑顔になっている様子を見て、有意義な一日なんだと確信しました。今以上に地域との関わりを深めていけるよう、この行事を続けていきたいと思います。
（第２共働舎花の会　前田　恵津子）

一泊研修旅行、行ってきました　９月

しゃしん
★ Photo ★

姫路セントラルパーク

みんな大好きイルカショー！

真剣にショーを見つめるメンバー

待ちに待った宴会タイム♪楽しい一夜でした。

動物を見たり、アトラクションに乗ったり～

名古屋レゴランド

花の会研修旅行初のレゴランド!!メリーゴーランドに乗れてよかったね☆

アドベンチャーワールド

パンダと映してね

明日も天気かな・・・？

楽しむぞ～！

ＵＳＪ

須磨水族館でイルカショー！

しあわせの村で楽しみにしていた、宴会での一コマです。

宴会楽しかった!! カラオケたくさん歌ったよ！

六甲おろしがやっぱり一番盛り上がります！

山田さん主催のバスレク！じゃんけんレース！他の班のメンバーとも交流が深まりました。

須磨水族館

１日目は淡路ワールドパークで気分は世界旅行！！２日目はあいにくの雨でしたが、神戸中華料理店で円卓の中華料理を皆でワイワイと楽しみながら食べました!!

日中活動の場面でのエピソードです。

背　景

Ｙさんは２４歳女性。両親・２人の弟と同居している。家族との関係は良好ではあるが、自立心が強まるに従い自己主張が強くなっている。通所には、送迎バスを利用している。

入所時は、登所することを拒み引きこもりがちだった。特に行事（運動会や旅行）の参加は強く拒否し、参加を見合わせることもあった（現在は楽しんで参加できている）。

自分の思いをしっかりと持っている。そして楽しいことが大好き。花の会の「パン」を購入する日や日中一時・短期入所利用の日も楽しみにしている。

エピソード

① ある日、他事業所の日中一時を利用したい気持ちが強くなり、帰りの送迎バスに乗車するのを拒む。ワーカーが話をするが納得せず「歩いて帰る」と言うので、ワーカーが同行する。しかし自宅ではなく他事業所へ向かう。利用予定が入っていないため室内には入れずしばらく屋外で待機する。「母に迎えにきてもらおう」と提案したが本人は「いや」と拒む。中に入れないことを理解したのかまた歩き出し、今度は共働舎へ向かう。共働舎に到着し本人が納得した上でワーカー送迎にて自宅へ帰った。翌日、降所時間に合わせて母が来所していた。母と帰りたくないＹさんは、母の姿を見つけると送迎バスまで走って行き乗車した。以降はスムーズに帰りの送迎バスへ乗車することができている。

② その後、朝の送迎バスから下車することを強く拒む日が続いた。最初はいろいろなワーカーが１０～２０分付き添い、下車するよう説得していた。ある時、送迎バス内で外を見て涙を流しながら座っているＹさんに「おはよう。作業場で待ってるよ」とだけ声をかけ、他のワーカーに遠くから見守りの協力をお願いし私は作業場に戻った。Ｙさんは自身の指でバツを作り「バツ。バツ。」と何度も繰り返していたが、５分もしないうちに自発的に下車し作業場へ入ってきた。更衣を済ませると自身の席に座り、毎朝練習している平仮名の練習を始めた。作業へもスムーズに参加することができた。

考　察

今まで私は、Ｙさんは「気持ちの切り替えができない」「頑固だ」と思っていた。Ｙさんは自身で切り替える力を持っているにも関わらず、私の先入観や勝手な都合で「早くバスから降ろさなければ」と焦り、Ｙさんをも焦らせていたのだと反省した。現在は、Ｙさんと話し合って花の会の「パン」を購入する日を決めている。これからもＹさんを信じて、自分のことは自分で選択し行動できる環境を作っていきたい。

（共働舎花の会　吉牟田　ゆき江）

10月1日(日)　市民ふれあい運動会　に参加しました！

当日は、雨の心配もなく、秋晴れの過ごしやすい天候に恵まれ、1,000 人を超す運動会にメンバーもワーカーも楽しく参加できました。

お菓子釣りや綱引き、玉入れなど思い思いに競技に集中して、いい汗を流したことでしょう。

他事業所が、たくさん集まり、メンバーのみんなも笑顔が絶えず、楽しんでいたのではないでしょうか。

大きな事故やケガもなく?開会式・閉会式でも暑さの為倒れてしまう人も出ず、無事終えることができました。（第２共働舎花の会　田中　弘樹）

あじさいクラブ さくらクラブ　定員変更のお知らせ ＆ 近況報告

【定員変更について】

前号で記載しましたが、あじさいクラブ（児童発達支援、放課後等デイサービス）の定員数を６月１日より、１０名から１５名に変更しました。理由としては、利用希望者の待機数が多く、ニーズに応えるためです。あじさいクラブやさくらクラブで行っている療育は、別段特別なことをしているわけではありませんが、集団や個人の遊びを通じて、様々な経験を積み、一人ひとりが自分らしく過ごす・・・という、目標に共感していただいたという部分があるのかと思います。定員数が増えることで様々な心配が生まれるかと思いますが、プラスに変えていけるよう職員一同、努力して参ります。

【近況報告】

毎日お菓子づくり等を行っていますが、この夏の期間、楽しい企画を実施しました。「夏祭り大作戦」です。“なんだ　それ？”と思われると思います。要は夏祭りっぽいことを自分たちでやってみよう！ということで、ポップコーン、綿菓子、かき氷などを業務用の機械を使って楽しみました。他にも輪投げ、ボール投げなど・・・楽しいことも盛りだくさん。最初はおそるおそるだった子どもたちも、慣れてくると、自分が！と率先して動く子。手伝うよ！とワーカー・友達と一緒に動く子。最初は遠くで、少しずつ近くに来て、参加できるようになった子。知ってるわ！とワーカーの説明の前に種明かしをしてくれる子・・・（笑）。機械は花の会の各部署からレンタル。おかげ様で、子どもたちはいい経験ができたようでした。特に人気があったのは、かき氷でしょうか。しばらくしても「今日のお菓子はかき氷でいいで！」とさりげなくかき氷押しという方が多かったような。

季節は秋から冬へ。あじさいクラブ、さくらクラブでは季節に応じたイベントやお菓子を考え季節感を感じると共に、様々な経験が積めるよう考えていきます。

ご意見やご希望がありましたら、ぜひお寄せ下さい！

（さくらクラブ　平田　昌史）

連 絡 先
さくらクラブ
☎072-674-6790
担当：平田

地域交流のひろば

地域で開催されるイベント・行事に参加しました！

9/9　阿武野高校文化祭

9/22　事業所連絡会交流会

11/18 高槻支援学校
学習発表会

9/26 高槻事業所連絡会
バザー

ウォークラリーに参加しました！

うどんの販売も*盛況！*

12/2・12/3 第３７回高槻市福祉展

地域生活支援よりの報告　グループホーム・ショートステイ

グループホーム再編を進めています

～ メンバーが安心して暮らせるホームをめざして ～

あけましておめでとうございます。昨年はフラワーホームへの多大なるご理解とご協力をいただきましてありがとうございました。

本年もよろしくお願いいたします。

今年もメンバーと大笑いして楽しいひと時を過ごせる機会がたくさんできるといいなぁ、と思います。昨年は人手不足で運営が厳しい状態でした。今年はグループホームの魅力、メンバーと関わることの楽しさをもっと発信し、新入職員が増え退職者がいない年になるようにしたいです。

＜住みやすさを考えて＞

昨年から進めているグループホーム再編に伴い、北大樋町と春日町のグループホームが完成します。これまで住んでいた府営住宅が老朽化し、住みづらくなっていたり、２０１８年３月３１日までに消防法の６項ロに該当するグループホームはスプリンクラーや自動火災通報装置等の消防設備を整えなければ、消防法違反とされ、消防署のホームページに掲載されたりします。住み慣れた住居からの引っ越しはメンバーにとって不安が生じたり、生活が変わることに抵抗を感じることもありますが、府営住宅での階段の昇り降りや悪天候時に離れた住居への移動等の負担が無くなることで住みやすさを感じていただければと思います。

＜春日町・北大樋町の新ホームは＞

「ぽん」・「ぽこ」の建設でもありましたが、入札して施工業者を選定したり、今回は春日町のグループホームはコンペを行い、設計士を選任しました。設計士の方からもメンバーの意見を聞きたいとのことでホームメンバーの聞き取りを行なったりと今までになかった関わりがありました。結果、春日町は今までのような府営住宅や建売の住居にないコンセプトで、グループホームを建設していくことになりました。

北大樋町は３月末に竣工し、春日町は５月半ばに竣工予定です。春日町は地盤が弱く、改良するために着工時期が遅れました。各ホームが完成してからの引っ越しとなりますが、住む場所は変わっても今までのメンバーと一緒に生活したいとの思いから北大樋町には「ブルート」、「おりひめ」、「ヒマワリ」、「おりおん」が、春日町には「ほうれん荘」、「すばる」が新規募集のメンバー一部の入れ替えを含めて引っ越しを予定しています。

＜消防法改定の中で＞

しかし、消防設備の整ったホームは府営住宅よりも家賃負担が大きくなるデメリットもあります。そのため、毎年の旅行を楽しみにされているメンバーは旅費を賄えるように府営住宅への引っ越しを選択されました。既存の一戸建て住宅の「フラワーホーム」、「オリーブ」、「さくら」、「なでしこ」、「ひなげし」、「かえで」には消防設備を整え、既に工事が完了しています。庭にスプリンクラーの大きなタンクが設置されたりしていますが、工事後は変わりなく生活しているメンバーにほっとしています。

＜安心して暮らせるホームをめざして＞

今後もメンバーが住み慣れた街で安心して生活するために、グループホームを建設していきますが、消防法によりグループホームが建築しづらい状況が続いています。この記事を書いている時期に消防法の改定がありましたが、障害者の社会進出、社会貢献、活動、生活の場が広がるように変化してもらいたいと願う限りです。

（フラワーホーム　徳野　裕季）

滋賀県近江商人の町へ

友花会活動報告

２０１７年９月９日から１０日

友花会では、月２回程度の活動を行っています。参加費や行先は、運営委員会を開きメンバーの意見を聞いて設定しています。同じような行先になることが多いですが、皆で一緒に活動することで喜びを感じております。毎年恒例の１泊旅行は皆さん楽しみにされています。

今年は滋賀県近江八幡に行きました。新しい体験をコンセプトに今回は近江瓦作りに挑戦しました。粘土を型枠にはめての瓦作りに加え、自身が作りたいものを作っていただき、素敵な作品が仕上がりました。

宿泊先の休暇村では、最高の景色と豪華なお料理、カラオケや花火等で楽しい時間を満喫しました。翌日は近江商人の町をボランティアガイドさんの案内で散策、風情ある八幡堀り、石畳の小道、ヴォーリズ記念館、ボーダレスアートミュージアムを見学しました。展示されていた、障害者の方の作品・絵画は、見事な色彩や感覚で、本当に素晴らしかったです。楽しみにしていた近江牛丼も完食し、全員無事に大満足の旅行となりました。

（世話人　津田 孝子）

企画から準備まで、みんなで考えたイベント、楽しかったね (*^-^*)

Ａエリア余暇活動報告

２０１７年１１月２３日

昨年、Ａエリアでのイベントで流しそうめんを行い、『またやりたい』という意見がでたので、今年は『一緒に企画する！』を目標に企画を行いました。『バザーがしたい！喫茶店をしたい！』の意見で、『じゃ、買い出しに行かなきゃ』と一緒にスーパーへお買い物。『お弁当はハンバーグ、フライがいい！』の意見で『じゃ、注文しなきゃ』と一緒にお弁当屋さんへ予約。企画会議、買い物、準備等と一緒に考えたエリアイベントでした。ホーム対抗発表会は、「ぽこ」の１階の部屋をお借りして始めました（総勢 59 名）。ホーム毎に、作品の披露・カラオケ・南妙法蓮華経・紙芝居・何これゲームなど、どれも個性あふれた発表でした。審査員の順位審査の間はフリータイム。カラオケを楽しむ人、その歌に合わせ踊る人、「久しぶりやねぇ」と会話を楽しむ人などで笑顔が部屋中にいっぱいになりました。バザー、喫茶店ではメンバーが売り子さんになり、大忙しです(*^^)v　さて、お待ちかねの表彰式！厳正なる審査の結果「おりひめ」の『ノンちゃんの紙芝居』が優勝です！大きな表彰状から、順位毎に表彰状は小さくなり、最後は葉書サイズです（みんな大笑いでした）。「楽しかったね」「来年こそは１位を取るぞ！」と皆の思い出に残る楽しいイベントになったようでした。でも、「1 位を取るぞ！」って事は？？第２弾あり？(笑)　乞うご期待を！

（世話人　橋本厚子）

ハロウィンパーティー、楽しみました！

レスパイト

謹んで新年のお祝辞を申し上げます。皆様お健やかに新春をお迎えのことと存じます。旧年中はひとかたならぬご厚情を賜り、誠にありがとうございました。本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

本号ではレスパイトでの秋の様子をお伝えしたいと思います。昨年の秋は台風が立て続けに直撃し、おまけに暴風警報も発令され、たびたび事業所を閉めてしまうこともありました。例年でしたら芋掘りに行ったり、スイートポテトを作ったりと秋を満喫しているのですが、どんぐりも緑色の内からたくさん落ちてしまい、どんぐり拾いもあまりできませんでした。「外がダメならお部屋で！」ということで、ハロウィンを楽しむことにしました。利用される皆さんとお部屋の飾りつけをして、おやつも手作りのクッキーを焼いてみんなでワイワイ盛り上がりおいしくいただきました～！

新年もまた、みなさんの冬休みやお正月のお話を聞かせてもらえるのを楽しみにしておりますね。風邪などひかず、元気なお顔が見られますように！

（レスパイト　廣橋　孝之）

地域生活の場面でのエピソードです。

メンバーの本当と可能性を感じながら

背　景

Ｓさんは 20 代の男性です。お母さんが急逝されたため、ホームの体制を整える間は、毎日いろんな短期入所を転々としておられました。ワーカーやご家族からは拘りはあるものの対応力はあると聞いていましたが、私が担当しているホームを利用されるようになってからは繰り返し、繰り返し予定の確認をされていました。起きている間はずっと世話人から離れず、興奮している日は寝つけず、眠りも浅い状態でした。

エピソード

関わり始めてからは作業所のワーカーにも相談しながら、本人が落ち着くように努力しました。はっきりと決まっている予定は事前に説明し、あいまいな予定は直前まで伝えないようにしました。まず、確認の仕方に注目しました。それまで単語で確認していると思っていましたが、よく見てみると文章で確認していることが分かりました。「明日、畑！」ではなく、「明日、畑に行ってからご飯を食べて、薬を飲む！」という感じです。また、方向感覚が優れていてホームから見た作業所と病院と自宅をちゃんと指さしていることも分かりました。それで、世話人も同じように方向を指さしながら文章で確認するようにしました。初めの頃は、高い声をあげて興奮している日が多かったのですが、３か月位過ぎた頃から確認の回数が少なくなっていきました。その頃には決まっている予定を確認していることに気付きました。そこで初めて、もう不安からではなく世話人とのコミュニケーションで確認していることが分かりました。試しに、毎日一通り確認に付き合ってから一緒に横になるようにしました。すると、予定が安定していると、確認が終った後は自分から横になって静かに過ごすことができるようになりました。さらには予定の変化についてもしっかりと確認に付き合って納得することができれば、穏やかに横になることも分かりました。今では、自分で納得していないことを訴えることができ、それ以外のことは自分で確認しています。原稿を書いている今も一人でテレビを見ながら横になっておられます。最近では世話人の頬にキスをしてこられます。少しは安心できる場所と関係になって来たようです。今でも新しい世話人の日や、急な予定の変更がある時などは確認が増えますが、それ以外はとても穏やかに過ごしておられます。

考　察

私は初め、声を上げて高い声を発するのはこの方の特性なのではないかと思っていました。生活が一定になればある程度落ち着くものの、高い声を出すことは続くと思っていたのです。でも実際にはそうではありませんでした。本人には落ち着けない理由、不安なことがあって、不安が解消され、無くなるように関われば穏やかになるのです。これは、他の利用者さんも同じだと感じました。言葉によるコミュニケーションができなくても、ちゃんとその人の感じ方や反応の仕方を理解しようとすれば、何を考えてどうしてほしいのかを知ることができることを知りましたし、そのようにして安心できる状態を確保できれば、その人本来の人格になるということが分かりました。私たち支援者がその人の人格を決めつけてしまっては、支援はそこで止まってしまいます。本来のその人、またその人の変化する可能性を前向きに考えながらこれからも関わっていきたいと思います。

（世話人　酒井　宏）

就労相談支援よりの報告

就労・生活の相談に、より良い支援をめざして

あけましておめでとうございます。（陸野　肇）

今年度の４月から高槻市障がい者就業・生活支援センターに入職しました、古園と申します。花の会の理念にあるように「共に学び　共に働き　共に生きる」を考えていきながら登録者に寄り添った支援をしていき、頑張りたいと思いますので今後ともよろしくお願いいたします。

今年度 11 月には当センターの登録者が 1,200 名を超えることになりました。非常にありがたいことに、相談が殺到し、丁寧な支援の為には地域の支援機関との連携により対応していくしかないのが現状となっています。その様な状況の中、質の高い支援をめざしていくために今後は当センター内で※ソリューション・フォーカスト・アプローチの面談技法を取り入れながら、登録者により良い支援をしていきたいと考えております。

（古園　芳樹）

※ ソリューション・フォーカスト・アプローチとは…

「問題」ではなく、「解決」に焦点を絞る思考法・コミュニケーション手法で、セラピーやカウンセリング、コーチングなどで成果を出している、解決志向のアプローチです。

皆さんが安心して暮らせる相談支援をめざして

相談支援センターあじさい

あけましておめでとうございます。

相談支援センターあじさいが移転して 9 か月になりました。計画相談はご家族様やご本人に変化があった時はお会いする機会も多いのですが、何もなければ次回は半年後、1 年後になります。月日が過ぎるのも早いので、多くの方の定期モニタリング時期がつい先日のように思う時があります。楽しい事でお会いするか、何もなく相談支援の人なんて忘れてしまうわ、と思われるくらい皆さんが安心できる１年である事を願っています。

（前川　時恵）

体制を整え、要望に応えていきます

相談支援センタースキップ

あけましておめでとうございます。

2017 年はスキップにとって激動な一年でした。4 月には職員の異動があり、5 月より児童の計画相談支援にも指定されました。計画相談は成人・児童合わせて 120 名以上の方が利用されています。計画相談に加え、高槻市・島本町からの委託相談もあり相談員 2 名の体制では、計画相談の新規利用希望があっても受けることができない状況になりつつあります。2018 年は、体制（職員配置・事務処理等）を整え、新規の利用希望に応えられる事業所をめざします。

今年もよろしくお願いします。

（佐藤　智昭）

移動支援のほか、居宅介護・同行援護の利用も増やしていきます

サポートセンターはいびすかす

あけましておめでとうございます。

2017 年は、求人広告に力を入れました。中でも高槻市広報『たかつき Days』 の広告掲載によって多くのヘルパーを獲得することができました。はいびすかすは移動支援が８０％で、報酬が少なく運営が厳しい状況です。

2018 年は、居宅介護、同行援護等の実績を増やすことで、運営安定化をめざします。

今年もよろしくお願いします。

（佐藤　智昭）

自立訓練の拡充、利用定員の変更をしました

就労支援センター フォルツァ

あけましておめでとうございます。皆様どのような新年を迎えられたでしょうか。皆様の今年一年のご多幸をお祈りいたします。

さて、昨年は私たちにとって、変化の多い一年でした。４ 月は人事異動により管理者が変更となり、それによる不安は大きかったと思います。しかしながら、経験のあるスタッフやメンバーの皆さんの力で無事乗り切ってきました。また、昨年は見学者や利用体験希望者が多く来所いただき、それに伴ってたくさんの方が新たなメンバーとして加わっていただきました。利用希望者の方々からは、自立訓練事業の利用の要望が多かった状況もあり、11 月からは就労移行支援と自立訓練の利用定員の変更をさせていただきました。

新年を迎えて、現在就職活動中のメンバーの皆さんの努力を結果につなげることに特に力を入れて支援していければと考えております。スタッフ・メンバー一同、それぞれの目標に向かって頑張りますので、よろしくお願いいたします。

（就労支援センター
フォルツァ　内山田　忠明）

「不適切な支援」の廃絶をめざして

第３共働舎花の会

＜虐待に認定されました＞

第３共働舎花の会において、２０１７年６ 月に当事業所のワーカーによる虐待と思われる事象があると、虐待防止委員会に相談がありました。高槻市に通報し、高槻市によるメンバー・ワーカーへの聞き取り調査の結果、暴言等の虐待（不適切な対応）があったと認定されました。メンバーの皆様並びにご家族の皆様には、心からお詫び申し上げます。

認定された事実を真摯に受け止め、このような事態を招いたということについて、事業所における障害者虐待についての意識の低さ、職業倫理の不徹底、支援技術の未熟さがあったと痛感しています。

第３共働舎花の会は、二度と虐待事象が発生しないよう不適切な支援の防止に取り組んでいます。

＜虐待防止研修を実施します＞

７月からは、一般財団法人フィールド・サポートem.の代表理事の栗原久さんにご協力いただき虐待防止研修を月１回３月まで計９回（１回２時間）を行っています。栗原さんには月２回ご来所いただき、１回は研修の内容の打合せと虐待防止マニュアル等の見直し作業、もう１回は第３共働舎花の会と就労支援センターフォルツァのワーカー１７名と管理者２名を対象とした全体研修です。全体研修はこれまで計５回実施されました（２０１７年１１月現在）。

研修の内容は、第１回・第２回は、「障害者虐待防止法はなぜできたのか？」歴史的経過を、障害観の変遷とともに学び（ICIDH、ICF を含む）、障害者虐待防止法が規定する虐待の類型と事例、他の虐待防止法との相違点を学びました。第３回は、１・２回目の研修を受けて「虐待問題のここが分からない」をテーマにグループディスカッションし、発表してもらいました。第４回は、毎回提出してもらったレポート、グループディスカッションのフォローアップとして、出された疑問や意見を整理した上で、「就労移行支援等事業所の立場から虐待問題」について学びました。第５回は、就労移行支援・就労継続支援 B 型の事業所で起こりうる事例と事業所でできる合理的配慮について学びました。

毎回提出されるワーカーからのレポートは、同じ法人であっても、虐待問題に対するとらえ方には幅があることがわかりました。残り４回の研修は、事例検討などグループディスカッションの時間を多く設け、出された意見に対してその都度栗原さん・管理者がフォローアップできるようにしたいと思っています。グループディスカッションをすることで、これから実際に判断に悩むことが起きた場合、職場で、また法人の中で(職場を超えて)話し合える、風通しの良い風土にしたいと思っています。

＜その他＞

虐待防止研修の他に、個別支援計画を策定するためのアセスメントの視点を学ぶ講演会と他事業所での実習等を計画しています。

虐待防止に関する体制の整備や職員教育等を進め、虐待が生じない発生させない組織となるよう全力を尽くして参ります。

（佐藤　智昭）

「ガイド」な一日　・・・

約７年、生活介護とは違う事業所で働いています。

今から２０年近く前、入所の面接で初めて事業所に来た時に、すごいスピードで走りジャンプして何個か壁に穴を開けて帰ったＴさんとの休日の出来事です。Ｔさんは、生活介護とホームを利用しています。土日もホームで過ごす時はガイドヘルプを利用します。

Ｔさんは、知的障害で自閉的な傾向が強く、言葉でのコミュニケーションが苦手です。情緒不安定になることがあります。ハイテンションになると大きな声で動き回り落ち着かないことがあります。怒りモードが強くなると、自分の上着や服を噛んで破こうとします。Ｔさんとは、生活介護で３年ほど同じ班で活動しました。

日曜日朝９時、Ｔさんのホームへ迎えに。駅まで歩き近くのコンビニへ行ってジュースとお菓子（コアラのマーチ）を購入しました。本人の希望にそぐわなかったかも知れないのですが、「温泉」に行くことにしました。

摂津富田から阪神尼崎まで電車で移動することになりました。電車の中では、早速お菓子とジュースを飲みます。自分が食べたら私にもお菓子を何度もくれました。そして自分が飲んでいるジュースも私の口まで・・間接キスで私がジュースを飲むまで許してくれません・・。そんなやりとりで機嫌良く行けるかな？と思っていたら、調子が上がってドア付近まで行って何やら変なダンスをしている間にＴさんが座っていた席にお客さんが座ってしまいました・・それからお怒りモードになってしまい、電車に乗り続けることは困難な状況になり、すぐに下車。東淀川駅のホームでクールダウン。１０分ほどしてまた電車に乗りました。それからは、穏やかなＴさんでした。

温泉に到着。Ｔさんは、かけ湯のお湯でなく、湯船から洗面器２つにお湯を汲んで頭からバシャ～とかけて、「もう一回洗面器２つに汲んでまたかけるのかな？」と思っていたら私の頭にもバシャ～。湯船につからず体を洗うとのこと。まずは、シャンプーで頭を洗いました。シャンプーも私の頭につけてバサバサッと洗ってくれました。その後にＴさんは、「Ｔ 字カミソリ」を見つけたので、ヤバイと思い手に取りましたが「イヤヤヤ」と、髭剃りをすることに・・。慌ててボディソープを泡立て、Ｔ さんの口元に・・。上手にカミソリで髭剃りをされました。まさか私には・・と思っていたら、やはり私にも(*_*;私は、Ｔ字カミソリは怖いので使いません。電動髭剃り専門です。)自分でやるからと言っても「イヤヤ」と言って、Ｔさんがしてくれました・・「イヤヤ言いたいのは俺や」とつぶやきながら髭を剃ってもらいました(p_-)。露天風呂につかって、体を拭いた後は、まずは自分にドライヤー。その後は私に・・。温泉の後は、ラーメン屋さんへ行くことに。尼崎で人気のラーメン屋さんへ。ラーメン屋さんでは水を汲んでくれました。阪神尼崎の近くの恵比寿神社を参拝しました。神様の前で「パンパンアン」しました。帰りの電車の中では、今日ガイドで行ったところを何度も話してくれました。「パンパンアン」も一緒にしないと気が済まないみたいで二人で何度もしました。JR 摂津富田駅の改札を通る時に「お・わ・り」という言葉が出ました。Ｔさんのホームに着くと今までの関わりは何だっていうくらい私のことは無関心な感じで、寂しいなと思いながらホームを出ました。

Ｔさんを支援するガイドさんにこの出来事を話してみると、ビックリされました。どうやら世話やきをしてくれるのは私にだけのようです。もしかしたら、私をガイドヘルプしてくれていたのかも。電車の中でお怒りモードになった時に、原因がわからずそのまま電車に乗車し続けていたら、楽しい一日ではなかったと思います。今日の出来事を何度も確認してきたのも、「ラーメン食べたね」「パンパンアンしたね」と同意を求めたのは、楽しかった出来事を私と共有したかったからだとわかりました。

生活介護事業所で見せる顔や振る舞いとは違う Ｔさんを見ることができて、とてもうれしく楽しい一日でした。癒されたな～。

（サポートセンターはいびすかす　佐藤　智昭）

法人よりの報告

新しい年を迎えるにあたって

20 年目を迎えた法人は、地域と共にあったのか

昨年も冒頭に記した「1998 年 3 月の法人設立より 20 年が経とうとしています。」そして「皆様のご支援と職員の協力を得て、時代を切り拓く 20 年目を迎えたい」と続けました。そして、法人事業の状況を報告。ここでも現状を見ておくと、生活介護のメンバー153 名、児童のデイサービスは利用者 111 名、グループホーム 21 か所に 100 名が生活、就労支援（定員 72 名苦戦中）、相談支援、短期入所、居宅・移動支援、就業・生活支援センター事業に取り組み、197 名のワーカーが関わっています。

花の会の 1983 年の無認可作業所の立ち上げからは35年を迎え、理念を**「共に学び　共に働き　共に生きる」**として、メンバーの地域での幸せを作り出すため、自立と社会参加に取り組んできました。特にワーカーには、メンバーが地域で生活していくこと、楽しく過ごせること、差別や偏見の目で見られないことを、親身になって考え行動してほしいと思っています。

なぜなら、地域が勝手に変わるものではないからです。メンバーの力で変えられるように、何をしたらいいのか、年始にあたってはこの原点を、皆さんと共に考えながら、新たな一年を迎えたいと願っています。　（理事長　山田　義昭）

職員中間総括会議・職員研修会を開催

去る 10 月 21 日（土）高槻現代劇場において、2017 年度「職員中間総括会議」と「職員研修会」を開催しました。午前 9 時より、法人役員等 6 名を含め 100 名を超える職員が集まり、法人本部以下の全事業について中間総括案を提示し、後期に向けての取り組みを各管理者から報告・提案を行い、全体での取り組み状況の把握することを目的に行いました。

午後からは、54 名の職員参加により、「ホワイトボード・ミーティング・ベーシックセミナー」をテーマに、講師に株式会社ひとまちの水田恵美さんにお越しいただき、ホワイトボードミーティングの入門的な概説と実技を行いました。

（理事長　山田　義昭）

午前の部
職員中間総括会議

講師の水田恵美さん

午後の部
職員研修会

法人『運営協議会』が始まりました

去る11月29日（水）、第１回運営協議会が開催されました。社会福祉法人改革により、法人の運営が大きく変わろうとしています。４月に変更した「定款」に、第５章（第29条～第31条）「運営協議会」の設置を盛り込んでいます。他の法人では採用されていないと思いますが。

定款では委員を15名とし、地域代表、利用者、家族等で構成するとしています。「必要に応じて・・・意見を聴取する」機関とされています。設置要綱を別に定め、年度当初より準備を進めてきました。任意団体の花の会での日中活動とグループホームの懇話会をメンバー・家族・支援者で行ってきたものを、新たに法人の組織として位置づけ、できれば今までの評議員会の運営をチェックする機能を果たすものと想定しています。

快く委員をお引き受けいただいた皆様に感謝申し上げます。

さて、第１回の運営協議会においては、委員15名（４名欠席）、オブザーバー２名、職員４名が参加して、共働舎花の会で午後６時30分から８時まで開催され、役割の確認、委員長選出があり、議題としては①「職員の採用面接にメンバーが参加する件」と②「メンバーの発表会を開催する件」について審議いただきました。

①については、参加を進めることで法人に提言することになりました。②については、発表会のイメージを具体化して次回にすすめるか否かの審議を行うこととなりました。

審議してほしい課題が皆さんにありましたら、牛嶌までお知らせください。

（理事長　山田　義昭）

∞連絡先∞
事務局（本部総務部）　牛嶌
☎　０７２－６８１－８９５９
（チューリップ）

法人　第２回『虐待防止委員会』を開催

１１月６日（月）午後７時から、共働舎花の会において、第２回虐待防止委員会を開催しました。委員14名（３名欠席）、第三者委員３名、理事長、一般財団法人フィールドサポートem2名（アドバイザーとして）が参加しました。案件は、①就労支援部門での障害者虐待防止研修の現状報告の承認の件、②虐待防止規程等の改定（案）の承認の件、③虐待防止チェックリスト調査報告の承認の件、④虐待防止研修会の開催の件、について審議を行いました。

①は、７月より月１回、９回にわたりemの栗原久氏を講師に職員研修を実施しており、その中間的報告で、受講レポート等の分析により自主的な意識改革の進捗の報告と意見交換を行い承認。②は、emの栗原氏の指摘と提案に基づいて規程及び権利擁護指針の変更を行うよう理事会に提言することとなった。③は、10月に実施した施設・地域における障害者虐待防止チェックリストに基づき、A：体制整備、B:対応の体制整備、C:職員セルフチェックリストの各集計結果の報告を受けて質疑を行い、不十分な点の改善を各施設で実施することが確認された。④は、来年２月17日（土）10時より富田ふれあい文化センターにて、大阪弁護士会アウトリーチ事業による研修会を開催する案を承認し、法人の総務部に上げることとなった。

次回は２・３月に開催することで閉会しました。

（理事長　山田　義昭）

「来年度からの障害福祉サービスの人員・設備・運営基準(省令案)」について、「重度対応型グループホーム」が「日中サービス支援型GH」として、「日中活動に通わない人のGH」という形で新たに制度化されてしまうことがはっきりしてきました。　監事・評議員からの意見が届けられましたので、ご覧ください。

重度の障害者だけの施設には、反対です。私は重度重複障害の子どもたちにも出会ってきましたが、意思表示できない子どもであっても、子どもの声が聞こえるだけで、その喜びを全身で表している子どもに出会いました。衝撃でした。だから、障害者だけを、隔離してしまうことは、良くないと実感してきました。ですから、重い障害を持つ人だけを収容することは、支援する側だけの都合でしかありません。

また、支援する側や、何らかのかかわりをする側にとっても、良くないです。支援する人、共に活動する人にとっても、支援することや共に活動することに対して喜びや意義を感じることが難しくなるからです。重い障害を持っていても、多様な人との出会いや関わりを持つことが、どちらにとっても重要だと思います。

重い障害を持つ人だけを閉じ込めたり、隔離してしまうことが、障害者と共に生きることの理解を困難なものにし、施設で働く職員の働く喜びを奪ってしまうと思います。そのような結果が、相模原のやまゆり園の多数の命を奪った元職員を生み出してしまうことにつながっていると、私は思っています。

監事　　野田　忠司

メールを一読して、人権上問題があると感じました。閉じ込め型、それは監獄と同じです。人を人として扱わない考え方には強い憤りを覚えます。

障害者とて人であり、人にとって社会参加は生きていく上での必須条件です。それを認めず社会から切り離すのは犯罪に等しい行為です。

評議員　　山名　利美

総合支援法　３年後の見直し、第５期障がい福祉計画策定、などなど

12 月に入り、来年度の「報酬額」の見直し案が情報で流れてくるようになり、心配せざるを得ないような状況になりつつあります。ここでは情報不足でお伝えできるものを準備できませんでした。

新制度として、「自立生活援助」「就労定着支援」「入院時支援（重訪）」「介護保険制度の償還」「重度対応型のグループホーム（短期入所併設）」との情報が知られています。

児童の分野でも、「児童福祉計画」の策定、「訪問型支援」の実施等が盛り込まれてくるようです。

福祉医療費助成制度が変わります。大阪府が制度改定したことを受けて、高槻市も４月より制度の変更を行います。今、医療証を交付されている状況から 3 年後に見直しによる制度対象者からの排除があります。注意ください。また、市の独自制度の入院時の食事療養標準負担額助成が廃止されます。

高槻市営バスの無料バス券が、4 月から IC カードに変更されます。乗る時と降りる時の 2 回、IC カードをタッチしなければなりません。また、受け取りの段取りも未確定です。1 年ごとの更新はなくなります。紛失時はどうしたらいいのか等、不明点はこれからです。

児童福祉計画が策定されることは、先に触れましたが、これは現在策定中の第５期高槻市障がい福祉計画（目標値の設定計画、３年）の策定と同時に行われています。４月より計画がスタートします。課題は、地域生活への移行推進、施設からの一般就労の推進、事業所の工賃課題等も設定されています。前期計画からの大きな課題は、地域生活支援拠点という、緊急時の受け入れや地域移行の橋渡し、困難な状況への相談による対応などの役割を担うシステムを地域に作ることです。高槻市は面的整備という、ネットワークを構築しそれに対応することを決めていますが、次回の計画に引き継いで３年以内に整備が必要とされることとなりました。が、果たして地域に緊急時対応のシステムが構築できるのか、心配なところです。

これについては、パブリックコメントが始まりますので、多くの意見を届けてください。　　（理事長　山田　義昭）

＝＝ 読 者の投 稿 FAX より ＝＝

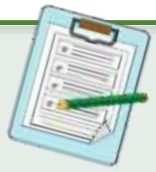

花の会ニュース　To　やまだのかかし様　　2017.10.17 昔思人

「アドラーを読む」のコラムを拝見しました。私も、「こすもす」や「スィートピー」のお店でよく買い物をするのですが、念のため、このＦＡＸはカレンダーの注文ではありません。

会誌を読んで同感する所は、やはり“「子どもであっても対等に接すること」”です。要は、当の本人さんでなく、全ては支援者の力量で決まるのだと思えます。それは老人福祉の現場でも同じではないでしょうか？→同じ目線

◎アドラー氏のことはＴＶでも見たことがありました。『嫌われる勇気』とか説いていた人。以前私は、とある「障がい者支援をしてる会社」に面接に行き、そこの代表者の話を聞いて、「現実」を知りました。その方の話では、「日本は(他国に比べて)障害者の人に甘すぎる」と。要するに「過保護」を国がやっているのだと。例として、障害者のある子どもは、親と組んで職員を攻め、(障害のあることを悪用して）やれ「セクハラ」だの「人権侵害」「暴力」だの、職員たちを訴える連中も現実に「いる」etc・・・。

「支援する側の職員たちの方が弱い立場になってさえいる日本・・・」と、その方は語っていました。

「でも、全ての障害のある方がそうだとは言いませんが、中にはそういう奴もいる。」との話でした。これも１つの例ですが。

※ 要は、「支援者の力量」にかかっていると思います。あと、国の制度の見直しとかも。

また、医療・福祉の各現場での「思いやり・恩恵」の押し売り状況・・・これ等、イメージはちっとも変化を感じない。「宗教」との結びつきのイメージが強いためでしょうかね・・・。私は言いたい。「人に期待されるような人間になるな！」「自分のなりたい人間になれ！」と...。

花の会の報告

花の会の各種活動へ、積極的な参加を！

花の会代表　上田　充孝

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には日頃より花の会活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

今年は、中期計画に於ける各部会の活動も本格的になってくると思います。各部会や継続的な取り組み課題チーム（以下、「チーム」という。）によるアンケート調査などが行われていますが、その集計結果や集めた情報をもとに真の問題点を見つけ出し、改善に結びつけていただけるものと期待しています。

会員の皆様、特に知的障害児者（以下、「障害児者」という。）を持つ親として常日頃から子ども（以下、「当事者」という。）の将来のこと、また日常の悩み事など当事者に関するいろんなことが頭の中で渦巻いていることと思います。私の場合は、最近、特に親亡き後のことや災害発生時の対処、行動などが頭の中をよぎることが多くなりました。皆さまはいかがですか？大きな災害時の対処・行動は、個人的レベルでは十分な対処が出来ない重大な問題です。

例えば、その一例が最近懸念されている「南海トラフ地震」のような大きな災害が発生した時の障害児者を持つ私達がとる行動です。

大阪府や高槻市でも、防災についていろいろ施策を検討或いは計画等していますが、それだけで本当に充分なのか疑問が残る所です。一昨年発生した熊本地震（２０１６年4月１４日発生）の時、障害児者の家族にとって地域の人と同じ避難所では、当事者が大きな声を出したりするため周りに気を使って障害児者の家族は車中での生活を選んだり、初めから避難せずに自宅に留まっていたという話を耳にしました。熊本県や熊本市も、防災について施策を検討、計画していたと思いますが所詮机上の策であったためか、実災害時には障害児者に対する対応は円滑に機能しなかったようです。この様な状況を教訓にして、行政の取り組みから漏れていることや欠けていることで、花の会が何かできることないだろうかと思うことがあります。この様なことを話し合う機会の場は、各部会や定例会などです。

花の会は、会員の皆様で支えあう組織です。いろいろな意見を出し合い、一緒にメンバーの将来への道筋などを考え、当事者がよりよい環境の中で暮らせるように共に活動しましょう。思いを実現する為には、花の会を活発な行動集団にする必要があります。その第一歩が各部会やチームへの参加です。そして共に花の会を盛り立てていきましょう。参加のお申込みは、下記までお願いいたします。

事務長　牛嶌（チューリップ　☎072-681-8959）

第159回　日中活動の定例会の報告

ご参加をお願いします

年４回の定例会を開催。第１５９回定例会は、12月10日（日）10時から共働舎花の会において開催されました。

開会の挨拶、活動予定、新人職員紹介の後、花の会の各部会と委員会からの報告に加え、日中支援事業、地域生活支援事業からも近況報告がありました。

●花の会中期計画３部会

① 法人設立検討部会 … 法人後見を目的とした法人設立をした場合の運営試算を検討中。

② 日常生活支援検討部会 … 配布されたアンケート（現状の花の会とこれからの花の会に関するアンケート）集約結果の報告。親亡き後のことを心配する意見が多くあり、２０１２年度に作成して会員に配布した「花の会ノート」（不測の事態に活用できるメンバーの情報を書き込むノート）の活用が改めて提案されています。（未配布の方は事務長より配布いたします。）

③ 地域交流検討部会 … 花の会バザーで地域の方へ向けた啓発活動の報告（作品展の作品展示など）

●花の会継続的な取り組み課題４チーム

①集会の場所と方法検討チーム … ２０１９年度からの総会の実施場所と方法検討中。

②生産活動への協力検討チーム … 花の会自主製品を宣伝するための広報部スタート。

③次世代の参画促進検討チーム … 家族の花の会活動への参加状況アンケート実施予定。

④ 花の会学習会検討チーム … 花の会学習会を開催予定。表紙の「花の会学習会のお知らせ」をご覧ください。

●親族後見をすすめる会

勉強会（1/20（土）第8回 10：00～12：00　就業・生活支援センターにて）の案内

●その他

お父さんの会の取り組み報告（第 49 回花の会バザーでの燻製販売）、花の会作品展実行委員会からは次回作品展の予定（2018 年４月ごろ）の報告。

●日中活動支援事業

次年度の取り組み（異動希望アンケート、新規利用者受入れ状況、年間予定、工賃設定）の報告、前期支援計画モニタリングについてのご案内など

●地域生活支援事業

女性ホーム入居希望アンケートと新グループホーム（春日町、北大樋町、津之江北町）

●法人より

虐待防止委員会、法人運営協議会、感染予防、花の会カレンダーについて

以上になります。近年、家族の高齢化もありますが、定例会への参加が少ない状況です。花の会としてメンバー、家族、ワーカーが一体で取り組むべき課題が多くあります。制度も障害福祉には厳しい現状があり、皆さんのご協力がより一層必要です。是非、定例会にもご参加下さい。

（花の会事務長　牛嶌　亮）

更なる一歩を踏み出しましょう

家族会会長　宮本　雅代

新年あけましておめでとうございます。

平素より、家族会の活動にご参加、ご協力いただきましてありがとうございます。

本年は中期計画に基づく取り組みが始動となりました。しかしながら、この中期計画は花の会にとって切実な問題ばかりで、メンバー、職員、そして家族の大きな参加協力は不可欠です。また、第５共働舎花の会の設立という課題もあります。

メンバーの高齢化=家族会会員の高齢化の図式ではありますが、皆様一人ひとりが無理なく何かの形で参加協力していくことで更なる一歩につながると思います。

平成30年のこの年が、花の会にとって、また皆様にとっても、よい年となりますように。

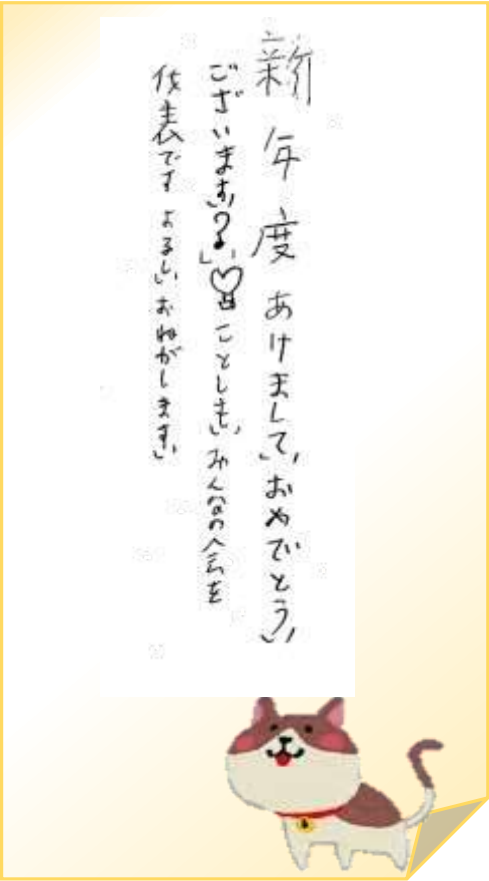

みんなの会　代表
中道 雅憲　（ラベンダー）

第７回　親族後見をすすめる会　の報告

１０月２８日（土）、「成年後見人の実務」をテーマに実施しました。参加者は準備した会場一杯の２５名。実際に親族後見を行っているご家族より、講義式で話を伺いました。具体的な話の後は参加者が４つに分かれてのグループワーク。成年後見制度のこと、講義の内容について、思っていること・・・等、話をする機会を作ることにしました。実際に親族後見を行っている方、お子さんが小さく制度についてまずは知りたいという方、利用を考えてはいるが必要性を見いだせず進めていない方、まずは話を聞いて考えていきたいという方…様々な思いを持った方がおられ、それぞれの立場から思いや考えを発言、学びや交流につながったという意見を多くいただきました。

親族後見をすすめる会では、まず「成年後見制度のことについて知ってほしい」、そして「必要なのかどうかを検討いただければ」と考えています。確かに成年後見制度は、意思決定支援の観点からいうと、本当に人権に配慮した制度なのか疑問点も多くあります。しかし、現時点において法的に金銭、契約等のサポートをしてくれる制度は他に見つけることが出来ません。一昔前は「選挙権がなくなる」という話が話題になりました。被後見人（後見を受けている人）の人権を守りながら、将来にわたって安心できる制度なのかどうか…、すすめる会においても十分な議論は出来ていません。ぜひ皆さんで考えていきたい問題だと思っています。ご興味のある方は是非、次回２０１８年１月２０日（土）の第８回親族後見をすすめる会にご参加ください。

（幹事　平田　昌史）

お問い合わせ・お申込み
さくらクラブ（☎072−674−6790）
担当：平田

活　動　報　告

	花の会		法人		日中活動		地域生活		就労・相談	
8	5（土） 10（木） 22（火） 28（月）	次世代の参画促進検討チーム（第2回） 夏の職員親睦会 親族後見をすすめる会役員会（第13回） 地域交流検討部会（第3回）	4（金）	法人事務局会議	1・2・3 4（金） 5（土） 13～16 19（土）	プール実習 メンバー給料日 開所日 夏休み 開所日	1（火） 5（土） 8（火） 13～16 20（日） 25（金）	定例会 芝生祭り 新入職員研修③ 夏休み 友花会・貴船散策 ＧＨ内部研修	10（木） 25（金） 26（土）	夏の昼食会 ワーたん調理実習 虐待防止研修 芥川小祭
9	5（火） 11（月） 12（火） 19（火） 24（日） 24（日）	親族後見をすすめる会役員会（第14回） 法人設立検討部会（第3回） 役員会 集会の場所と方法検討チーム（第3回） 第158回定例会 次世代の参画促進検討チーム（第3回）	1（金） 3（日） 4（月）	法人事務局会議・理事会 春日町ＧＨ説明会 自立支援協議会全体会議	5（火） 7 ～ 8 14～15 21～22 29（金）	メンバー給料日 一泊研修旅行 共働舎実地指導	9～10 20（水） 22（金） 23～24	友花会・一泊旅行 レスパイト研修 ＧＨ内部研修 堤コミュニティーセンター祭	4（月） 5（火） 11（月） 29（金）	健康・食育フェア 摂津市合同面接会 フォルツァ内部研修 虐待防止研修
10	3（火） 16（月） 28（土）	日常生活支援検討部会（第4回） 生産活動への協力検討チーム（第4回） 親族後見をすすめる会勉強会（第7回）	6（金） 21（土） 26（木）	法人事務局会議 中間総括会議・職員研修 自立支援協議会全体会議	1（日） 5（木） 12（木） 21（土） 24（火） 28（土）	市民ふれあい運動会 メンバー給料日 施設入所説明会 中間総括会議・職員研修 施設入所説明会 開所日	8（日） 18（水） 21（土） 22（日） 27（金）	友花会・ＢＢＱ レスパイト研修 中間総括会議・職員研修 友花会・姫路城 ＧＨ内部研修	4（水） 7（土） 14・15 27（金） 31（火）	マイドーム合同面接会 パソコン検定 食の文化祭 虐待防止研修 フォルツァ実地指導
11	7（火） 14（火） 16（木） 19（日） 21（火） 25（土）	親族後見をすすめる会役員会（第15回） 日常生活支援検討部会（第5回） 役員会 集会の場所と方法検討チーム（第4回） 犬の譲渡会 生産活動への協力検討チーム（第5回） 次世代の参画促進検討チーム（第4回）	2（木） 6（月） 16（木） 29（水）	法人事務局会議・理事会 虐待防止委員会（第2回） 人企連４０周年 運営協議会（第1回）	2（木） 11（土） 12（日） 13（月） 22（水） 25（土）	メンバー給料日 バザー準備 第49回花の会バザー 代休 事業所連絡会交流会 開所日	12（日） 22（水） 23（木） 24（金）	第49回花の会バザー レスパイト研修 余暇活動 ＧＨ内部研修	4・5 21（火） 22（水） 24（金） 28（火）	フェスタｄｅ芥川 フォルツァ調理実習 茨木市合同面接会 虐待防止研修 はいびすかす実地指導

活　動　予　定

	花の会		法人		日中活動		地域生活		就労・相談	
12	5（火） 10（日） 11（月） 19（火） 22（金）	親族後見をすすめる会役員会（第16回） 第159回定例会 法人設立検討部会（第4回） 日常生活支援検討部会（第6回） 職員親睦会	1（金） 10（日）	法人事務局会議 理事会	2・3 5（火） 16（土） 28（木） 29～1/3	福祉展 メンバー給料日 開所日 クリスマス会 大掃除　忘年会 冬休み	6（水） 20（水） 22（金） 29～1/3	ＧＨ定例会 レスパイト研修 ＧＨ内部研修 冬休み	19（火） 22（金） 29～1/3	第３合同クリスマス会 フォルツァ調理実習 虐待防止研修 冬休み
1	15（月） 20（土） 22（月）	集会の場所と方法検討チーム（第5回） 親族後見をすすめる会勉強会（第8回） 生産活動への協力検討チーム（第6回）	5（金） 27（土）	法人事務局会議・理事会 職員研修	4（木） 5（金） 6（土） 20（土） 27（土）	仕事はじめ メンバー給料日 開所日 開所日 日中職員研修	17（水） 26（金）	レスパイト研修 ＧＨ内部研修	18（木） 26（金）	就業・生活支援センター運営協議会 虐待防止研修 就業・生活支援センター、スキップ研修
2	5（月） 13（火）	親族後見をすすめる会役員会（第17回） 役員会	2（金） 17（土）	法人事務局会議 法人公開研修会	3（土） 5（月） 17（土）	開所日 メンバー給料日 法人公開研修会	17（土） 21（水） 23（金）	法人公開研修会 レスパイト研修 ＧＨ内部研修	7（土） 23（金） 未定	働く障害者の集い 虐待防止研修 マイドーム合同面接会
3	6（火） 11（日）	花の会学習会 第160回定例会	2（金） 23（金）	法人事務局会議・理事会 人事考課 北大樋町ＧＨ工事竣工	3（土） 5（月） 17（土） 24（土） 31（土）	開所日 メンバー給料日 開所日 総括会議 方針会議	21（水） 21（水） 23（金）	余暇活動 レスパイト研修 ＧＨ内部研修	9（金） 16（金） 23（金）	フォルツァ卒業者の集い はいびすかす全体研修 虐待防止研修

編　集　後　記

年明けて　思い新たに　旅に出る

新年を迎え、今年一年どんな〝旅〟にしたいですか？
皆様のご健勝をお祈りいたします。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

（編集担当　法人本部　柳田　くに子）

パソコンからのアクセス
社会福祉法人花の会　検索
携帯電話からのアクセス

「公益信託　近藤きよ子記念福祉基金」助成金により取得した印刷機を使用して印刷された出版物です

２０００年１２月１２日第三種郵便物承認　毎月（１・２・３・４・５・６・７・８の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２・２　東興ビル４階　定価１００円